

## 武雄市

### 基礎情報

【人口】 49,062 人 【世帯】 16,932 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

### 【母子・父子世帯数】

ひとり親家庭等医療費助成の受給世帯（約 650 世帯）（武雄市提供情報）

平成 22 年の 18 歳未満の子どものいるひとり親世帯数 320 世帯（平成 22 年国勢調査）

### 概要

○武雄市長の強い思いから、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの貧困対策に重点的に取り組み、その中で、ひとり親家庭等への支援を強化するとともに、子どもの貧困対策にかかる支援体制づくりにも積極的に取り組んでいる。

○ひとり親家庭を担当する部署では、ひとり親家庭に必要な情報を伝えるための「武雄市サポート HANDBOOK ひとり親家庭応援パンフレット」の作成、市独自の支援施策などを伝えるチラシをひとり親家庭等に配布するほか、申請手続きの際に、母子・父子自立支援員との面談を行い、制度周知のための機会をつくるなど、ひとり親家庭への広報や接点づくりの工夫を行っている。

○平成 28 年度からひとり親家庭向けの市独自の事業として 3 件の施策を始めた。

### 【ひとり親家庭支援への取組状況】

ひとり親家庭支援は、くらし部福祉課家庭支援係が担当しており、職員 4 名、臨時職員 1 名、母子・父子自立支援員が 1 名、家庭児童相談員 3 名（週 2.5 日／人）、女性総合相談員 1 名の構成になっている。なお、教育委員会こども教育部などとも連携している。

#### （１）子どもの貧困対策への取組み

##### ①子どもの貧困対策への取り組みの背景と体制等

武雄市では、平成 28 年 4 月に「こどもの貧困対策課」を設置するとともに、ひとり親家庭の支援を独自に強化し、仕事・居場所・住まいの 3 つの観点から自立支援に取り組んでいる。

（（２）で詳術）

また、同年 5 月より、庁内にこどもの貧困対策課、福祉課、健康課、生涯学習課及び企画課が参画する「子どもの貧困対策ワーキンググループ」を設置し、武雄市における子どもの貧困対策について検討を行った。

検討にあたっては、小学校 1 年生及び 5 年生並びに中学校 2 年生の児童生徒・保護者を対象とした「子どもの生活実態調査」、児童扶養手当等受給者を対象として「ひとり親家庭等アンケート調査」を実施するとともに、子どもの貧困に関わる関係者を集めた「子どもの貧困対策会議」における意見聴取や、保育所等、小中学校及び高等学校の教職員、民生委員・児童委員などへのヒアリング調査を実施し、実態把握を行った。

平成 28 年度末までに、「武雄市子どもの未来応援計画（武雄市子どもの貧困対策実行計画）（仮称）」の策定を予定している。

### こどもの貧困対策課とこどもの貧困対策ワーキンググループの構成員

	構成員
こどもの貧困対策課	課長 1 名（教育政策課長と兼務） 係長以下 8 名（こども教育部教育政策課 5 名、こども教育部学校教育課 1 名、くらし部くらし政策課 1 名、くらし部福祉課 1 名）
こどもの貧困対策ワーキンググループ	副教育長、こどもの貧困対策課 9 名、くらし部福祉課（保護係）1 名、くらし部健康課（保健師）1 名、こども教育部生涯学習課 1 名、企画財政部企画課 1 名 計 14 名

出典) 武雄市資料より作成

### ②「こどもの未来を応援する首長連合（こどもの貧困対策連合）」の設立

小松武雄市長が代表発起人となり、「こどもの未来を応援する首長連合（こどもの貧困対策連合）」が平成 28 年 6 月 8 日に設立された。同年 11 月に開催された総会において、小松市長は当首長連合の会長に就任し、平成 29 年 2 月 22 日現在の加盟自治体数は 179 に達している。

当首長連合は、こどもの貧困対策のプラットホームとして、現場レベルでの知見の共有や政府に対し現場発の提言を行うことなどを目的として活動しており、平成 28 年 12 月には加藤勝信内閣府特命担当大臣に対し政府への要望書手交を実施した。

#### 「こどもの未来を応援する首長連合」設立趣意書（抜粋）

（前略）

真に「貧困の連鎖」の課題を解決するには、各自治体が、教育・福祉・労働等の施策を有機的に組み合わせ、地域の力を最大限活用して、長期的、継続的に取り組みを推進していくことが不可欠です。それぞれの地域が、地域の特性を踏まえ、自らの地域の特色を活かした取り組みを提案・実践していくことが重要です。

また、こうした取り組みをその地域だけに止めることなく、広域的な連携を図りながら進めることにより、それぞれの地域、そして日本の魅力と総合力を生み出すこととなり、地域社会の活性化にもつながっていくものと考えます。

こうした現状認識の下、貧困の連鎖を断ち切る具体的な取り組みを戦略的かつ効果的に実践していくとともに、各自治体の知恵と力を結集し、子どもが希望をもって社会に羽ばたいていけるよう、ここに「こどもの未来を応援する首長連合」の設立を発起する次第であります。

出典) 「こどもの未来を応援する首長連合」設立趣意書より作成

### （2）ひとり親向けの広報、接点づくりに積極的に取り組む

#### ①ひとり親家庭応援パンフレットの作成

武雄市では、ひとり親家庭を対象としたパンフレットとして「武雄市サポート HANDBOOK ひとり親家庭応援パンフレット 子どものために。自分のために。」を作成、配布している。

平成 26 年 7 月に初版を作成、平成 27 年 8 月に改訂版を作成している。市内に居住するひとり親家庭の保護者からひとり親家庭に特化したパンフレットがあればとの声があり、ひとり親家庭の様々な支援やサービスを分かりやすく伝えることを目的に作成した。作成にあたり、市

役所内の他部署管轄の事業や内容については、該当する部署に確認して原稿を作成した。庁外の組織の事業内容や連絡先等についてはインターネットで調べ、電話で確認した。パンフレットは、市職員が中心となり、デザインやイラストなどは印刷事業者の協力を得て作成した。スケジュールは、児童扶養手当の届出書の提出時期に間に合わせることを目標に、4月から6月で原稿作成、7月に印刷（1,000部以上）で作成した。

作成したパンフレットは、児童扶養手当の現況届の手続きの際にひとり親家庭に配布し、様々な支援制度について周知している。また、民生委員や女性のネットワーク関連の団体に配布し支援や相談の際に活用している。

## 「武雄市サポート HANDBOOK

### ひとり親家庭応援パンフレット 子どものために。自分のために。」について（抜粋）（1/2）



生活福祉資金貸付	20
生活保護	21
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	21
市県民税、所得税の控除	22
<b>早めにチェック、教育等のための経済的支援</b>	<b>24</b>
保育料の軽減	24
幼稚園就園奨励費補助金	24
小・中学生の就学援助	24
高校・大学等進学のための経済的支援	25
あしなが育英奨学金 国の教育ローン	26
<b>急な保育の「困った！」をサポート</b>	<b>28</b>
日常生活支援サービス	28
短期間のお預かり（ショートステイ）	28
病後児保育	28
武雄市ファミリーサポートセンター	29
<b>就職・転職・資格取得をお支援します！</b>	<b>30</b>
就職支援を行っている機関	30
高等職業訓練促進給付金	30
自立支援教育訓練給付金	31
<b>住まいに関するサポートいろいろ</b>	<b>32</b>
市営住宅	32
県営住宅	32
母子生活支援施設	32

<b>もくじ</b>	
<b>武雄市家庭児童相談室</b>	<b>5</b>
母子・父子自立支援費	5
産後期後に必要な手続き	7~8
<b>ひとりで悩んでいませんか？</b>	
武雄市の相談窓口	9
いろいろな相談窓口	10
借金でお困りの方へ	12
配偶者等や交際相手からの暴力でお悩みの方へ	13
<b>妊娠・出産の時期を安心して過ごすために</b>	<b>15</b>
妊娠がわかったら	15
出産にかかる費用への助成	15
助産制度	15
認知について	16
<b>知っておきたい、生活のための経済的支援</b>	<b>17</b>
ひとり親家庭療養助成	17
児童扶養手当	17
遺物基礎年金	19
遺族厚生（共済）年金	19
児童手当	19
J-RI 通勤定額の割引	19
障がいがある子どもへの経済的支援	20
住宅確保給付金	20

<b>いろいろな手続き・制度早わかりガイド</b>	<b>33</b>
戸籍（離婚、氏の変更）	33
家庭裁判所	34
費用費の取り決めと強制執行等	35
年金	36
<b>あなたのライフプランを作成してみましょう</b>	<b>37</b>
<b>守りたい。あなたの健康</b>	<b>39</b>
<b>武雄市健診のお知らせ</b>	
母子・父子福祉施設	43
母子・父子福祉団体	43

## 「武雄市サポート HANDBOOK

ひとり親家庭応援パンフレット 子どものために。自分のために。」について（抜粋）(2/2)

### 離婚届 … その後どんな手続きが必要なの？

- **主な手続き** 離婚に伴って、どこで、どのような手続きが必要になるのでしょうか？



※上記は、主な手続きです。上記以外にも、個人によって、必要な手続きがある場合もあります。

- **手続きの流れ**



出典) 武雄市「武雄市サポート HANDBOOK ひとり親家庭応援パンフレット」  
(<http://www.city.takeo.lg.jp/benri/uploads/201508singlesupport01.pdf>)

### ②ひとり親家庭等医療費助成を受ける全世帯向けに広報を実施

平成 28 年度に新規に取り組んだ事業及び平成 28 年度から対象資格が増えた高等職業訓練促進給付金の制度をひとり親家庭に紹介するため、2 種類のチラシを作成し、平成 28 年 4 月に市内のひとり親家庭約 650 世帯（ひとり親家庭等医療費助成の対象全世帯）に配布している。

### ③母子・父子自立支援員とひとり親家庭の顔合わせ機会の創出

平成 27 年度に、児童扶養手当を新規に手続きするひとり親家庭が、母子・父子自立支援員と顔合わせをする機会の創出を開始した。目的は、気軽に相談できる母子・父子自立支援員の存在を、ひとり親家庭に知らせるとともに、ひとり親と母子・父子自立支援員との信頼関係を築くことで、相談をしやすくするためである。

具体的には、新規に手続きをするために窓口を訪問する人を対象に、簡単なアンケートを実施し、その声かけ等を母子・父子自立支援員が行うことで接点を作っている。

### ④児童扶養手当の現況届の窓口の夜間や土日の開設

児童扶養手当の更新手続き日程は、平成 28 年度の場合、本庁で 4 日間、2 か所の支所で各 1 日の計 6 日間開設している。このうち、本庁における 2 日間は土日の午前中に開設しており、残りの 2 日間と支所における 2 日間は、平日の 9 時から 19 時までの開設とすることで、市民にとっての利便性を高めている。加えて、母子・父子自立支援員も相談に対応できるように待

機し、相談をしやすい環境づくりなども行っている。

#### ⑤広報を行う中での効果

平成 28 年度 4 月にチラシを配布した結果、高等職業訓練促進給付金について数件の相談があり、5 件程度の利用につながっている。平成 27 年度の利用件数が 0 件であったことから、平成 28 年度から対象資格が増えたことも要因のひとつであると考えられるが、情報提供が的確に行われるようになったことも影響していると考えられる。

ひとり親家庭向けパンフレットにも高等職業訓練促進給付金について掲載しているものの、多くの情報の中に紛れてしまい、ひとり親家庭の目に届きにくかったが、別途チラシを用意して改めて広報を行うことで、その内容が伝わった。

なお、高等職業訓練促進給付金の利用が増えたことで、武雄市として想定していた高等職業訓練促進給付金の当初予算額が不足したものの、自立支援教育訓練給付金として予算化した部分の一部を充当することで対応している。

#### (3) 佐賀県によるひとり親家庭の学習支援の場の武雄市内への設置

佐賀県では、ひとり親家庭の学習支援を全市町村で行うことを目標に順次整備を進めており、武雄市では県下 5 番目となる平成 28 年 6 月に 1 か所（子どもが 8～9 人程度、教え手は 4 人程度）、9 月に 1 か所の計 2 か所が開設された。同事業は、佐賀県の委託先である一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会が実施している。

武雄市は、連合会が作成した生徒募集や学習支援ボランティア募集のためのチラシを児童扶養手当現況届時の文書に同封して送付、また市報への掲載など、広報面で連携、支援している。

**【参考】平成 28 年度からひとり親家庭向けに市独自の 3 つの新規事業を開始**

ひとり親家庭のうち児童扶養手当受給者等を対象に、就労、住まい、子育ての 3 本柱の武雄市独自の新規事業を開始している。その内容は、下表のとおりである。

就労支援にあたる自立支援教育訓練給付金では、受講料の上限を 40 万円として受講のために支払った受講料の全額を支給している。国による支援内容は対象講座の受講料の 6 割相当額、上限 20 万円となっており、国の支援内容を拡充する施策としている。

住まい支援については、ひとり親家庭等空家改修費助成事業である。武雄市としては、別に取組む空家対策と、ひとり親家庭支援を組み合わせた施策として実施している。

子育て支援にあたるファミリーサポート事業では、利用料金の助成と無料クーポン券の配布を行っている。このうち無料クーポン券の配布は、ファミリーサポートについて、一度お試しでの利用を促すことで利用を広めるための取組である。

ひとり親家庭向けの平成 28 年度の新規事業（武雄市独自分）

テーマ	事業の名称	支援内容等
就労	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の方が、就職に有利な資格取得を目指し講座を受講する場合、受講のために支払った受講料の全額を支給する。 ただし、受講料の上限は 40 万円まで。平成 28 年度から給付金額を増額。なお、所得による制限がある。 ①対象講座 市が指定する講座（厚生労働大臣指定教育訓練講座）
住まい	ひとり親家庭等空家改修費助成事業	武雄市内の空家の所有者とひとり親家庭等をつなぎ、ひとり親家庭等の良好な住環境を確保することを目的に、空家の改修を行う空家所有者に改修費の一部を助成する事業である。空家所有者は、月額 3 万円以内で賃貸契約をひとり親家庭と結ぶことになる。 なお、所得による制限がある。
子育て	ファミリーサポート事業（利用料金の助成と無料クーポン券の配付）	保育施設・小学校等の開始前や終了後、子どもを預かってほしい、保育施設までの送迎をしてほしい、用事があるときの一時お預かりなどで、子育てを援助してほしい人と子育てを援助したい人が会員となって、一時的な子供のお世話を有償で行う事業であり、平成 28 年度から支援を拡充している。 ○利用料金が 1 時間当たり 300 円(1 時間 700 円のうち市から 400 円の補助、月 5 回まで) ○1 回 4 時間まで無料で利用できる無料クーポン券の配付

出典) 武雄市資料より作成

以上